

国民体育大会の競技施設から見る都市整備の実態

THE REALITY OF URBAN DEVELOPMENT VIEWD FROM THE SPORTS FACILITIES OF THE NATIONAL SPORTS FESTIVAL

建築デザイン分野 中林 顕斗

Architectural Design Kento NAKABAYASHI

国民体育大会は、第二次世界大戦後 1946 年から毎年開催される日本の伝統的なスポーツの祭典である。本研究では、国体に伴い全国各地に建設された「競技施設」に着目することで、国体及び競技施設の有用性を明らかにすることを目的とする。1 巡目国体を「戦後復興の装置」、2 巡目国体を「都市再整備の装置」として位置付け、今後の競技施設の建設においては、計画自体の柔軟さに加えて、競技施設の寿命と国体の更新サイクル及び更新手法を十分に考慮する必要があると明示した。

The National Sports Festival is a traditional Japanese sports festival that has been held every year since 1946 after World War II. The purpose of this study is to clarify the usefulness of the national polity and the sports facilities by focusing on the "athletic facilities" constructed throughout the country with the national polity. Positioning the first national polity as a "post-war reconstruction device" and the second nation polity as an "urban redevelopment device", in the future construction of athletic facilities, the flexibility of the plan itself and the longevity of the athletic facilities Kokutai update cycle and update approach were explicitly sufficiently it is necessary to consider.

1. 序論

1-1. 研究の背景と目的

国民体育大会（以下、国体）は、今年度で第 74 回大会を迎える、1946 年から現在まで続く日本の伝統的なスポーツの祭典である。開催形式は各都道府県の持ち回りで、現在は全国 2 巡目の最中である。また、国体は日本のスポーツ振興に留まらず、競技施設整備や交通基盤強化の側面も持ち合わせている。しかし、開催県の優勝するシステムや低い競技レベル、大会後の悪化する競技施設の運営・管理など、国体を非難する声は根強い。実際、1970 年代に「国体返上運動」が開催県で起こり、1990 年代後半に「国体廃止論」が浮上するなど、反対運動が行われてきた歴史がある。このように、形骸化しているとも言える国体が、なぜ現在まで途切れることなく継続してきたのか。

本研究は、国体に伴い全国各地に建設された「競技施設」に着目し、都市の構成要素として見ることで、国体及び競技施設の有用性を明らかにすることを目的とする。そして、競技施設を利用する人々に対して、競技施設に潜在する役割を示す。また、建築設計に携わる人々に対して、その認識を持ってして、これからの競技施設の建設やスポーツの発展に援用できる可能性を示す。

1-2. 既往研究

国体に関する既往研究として、戦前・戦後スポーツ政策や天皇行幸、スポーツそのもの、地域開発など様々な側面から国体を見た論考が多く見られる。しかし、競技施設に焦点を当てた論考は少なく、中でも個々の大会や一定の期間のみに限定されたもの、施設運営を中心に言及したものしか見られない。

1-3. 研究の対象と方法

本研究を進めるにあたり、国体の運営形式やスポーツ政策など、国体施設との関連性が見られる様々な対象を扱う。競技施設のデータは網羅的に整理し、その特質を調査・分析する。研究方法を（図 1）に示す。

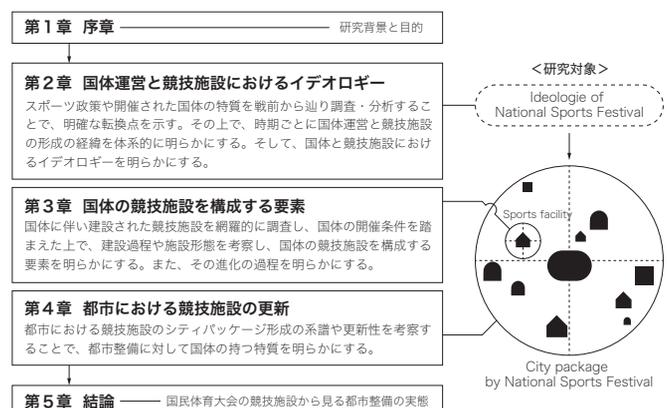


図 1 研究の流れ

2. 国民体育と競技施設におけるイデオロギー

2-1. 戦前から現代までの国体の流れ

戦前に明確なスポーツ法は存在せず、天皇に権限が集中していた。国体の前史である明治神宮競技大会には、神事的体育行事として政治的な側面が強く見られた。また、主会場であった明治神宮外苑競技場は、日本の大規模競技場の先駆けとなったが、健民健兵のスポーツ政策を打ち立てる儀式的な場となり、戦後の純正なスポーツ再建を妨げる大きな存在であった(表1)。

表1 神宮大会と国民体育大会の比較

| 項目 | 神宮大会 | 国体 |
|------|--|---|
| 目的 | 明治天皇の聖徳を敬仰(けいこう。偉大なものを敬い慕う)し、国民の身体鍛錬、精神の作興に資す | 広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄るとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。 |
| 性格 | 神事的体育行事 | 国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。 |
| 主催 | 第1回～第2回は内務省 第3回～第9回は明治神宮体育会 第10回～第13回は厚生省 (第14回は地方予選のみ) | 第1回～第3回は大日本体育会 第4回は日本体育協会・東京都 第5回～第9回は日本体育協会・文部省 第10回～は日本体育協会・文部省・開催地地方庁 |
| 開催年 | 毎年→隔年→毎年 | 毎年 |
| 開催地 | 明治神宮外苑競技場・その他 | 地方持ち回り |
| 競技方式 | 府県対抗・学校対抗・陸海軍人試合・在郷軍人支部対抗・日本選手権など | 日本選手権・東西対抗・地区対抗→都道府県対抗(天皇杯・皇后杯授与) |
| 参加者 | 青年団(府県単位)・軍人(師団・鎮守府)・一般および女子(地方予選による) | 一般・中等学校・大学高専・実業団・教員・壮年・少年など→一般または実業団・高校・教員→成年(男・女)・少年(男・女) |

敗戦後、日本は連合軍総司令部の管理下に置かれ、「民主化」と「非軍事化」が打ち立てられた。しかし、国体創設の背景には、軍事施設を競技施設に更新することを図る一方で、民族意識を持ってスポーツに取り組み国力回復を図る方針も見られた。完全には軍国主義を払拭できない状態で国体は創設されたのである。

国体は戦火を逃れた京都から始まり、北海道で全国9ブロックを一巡した。開催地も運営組織も異なる国体草創期は、即物的に開催されていたと言える。しかし、①毎年地方持ち回りのため、国体の誘致から開催までに期間が非常に短い、②全国の要所を初期に一巡したため、スポーツ振興よりも競技施設の建設による戦後復興に重点が置かれていた、③天皇出席の正式化のため、神事的行事の側面が強まったなどの理由から、競技施設の形式はある程度確立されてしまった。

国体は主要都市を一巡することで、スポーツの振興と競技施設の拡充に貢献してきたが、大会運営費、施

設整備費で相当な費用を要し、「地方財政の圧迫」という問題が表面化した。そして、1954年には自治庁より日本体育協会会長宛に国体の「地方持ち回り開催の中止勧告」があり、以降の国体は開催方針を巡り、少々恠性的に開催されることとなった。また、「国民体育大会開催基準要項」(1955)や「スポーツ振興法」(1960)による国体の制度化は、「戦後のスポーツ政策＝国体を通じた競技施設の建設」という図式を確立させ、同時に国体の画一化を招く原因となった。これらの政策は「競技施設の遊休化」を助長してしまった。

1970年代には、国体の画一化は最盛期を迎え、地方都市は派手な国体を許容できなくなっていた。そこで、地方都市の状況に合わせた弾力的な国体運営と競技施設の建設を目指すように方針を定めた。しかし、実際の状況は飛躍的に好転するまでには至らなかった。ここで、1巡目国体の組織相関図を(図2)に示す。

1988年の京都国体は1巡目の問題点を反省し、2巡目国体の冒頭として、各団体の強い改革の意思が寄せられていた。しかし、その思惑とは裏腹に、競技の「高度化」と「大衆化」という2つの方針は、共存の見込みがなく、今後の国体の課題として残り続けた。そして、1990年代には「国体不要論」が浮上し、多くの見直しが図られた。さらに、2011年には「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正され、弾力的な国体開催に向け法的基盤の整備が近年では行われている。

2-2. 小括

スポーツ政策と実際の国体開催状況を照らし合わせて見ると、国体は歪んだイデオロギーに塗れていたことを明らかにした。また、主たる弊害として「競技施設の遊休化」という問題を今日まで抱えてきたことも明らかにした。その背景として、明治神宮競技大会を国体のモデルとしたことが大きく、地方分散型の国体と都市集中型の神宮大会とでは、根本的に性格が異なっていた。また、戦前の健民健兵の国民性は、競技施設の建設による戦後復興と「共鳴」はできたものの、「スポーツの大衆化」とは相性が悪かったと言える。

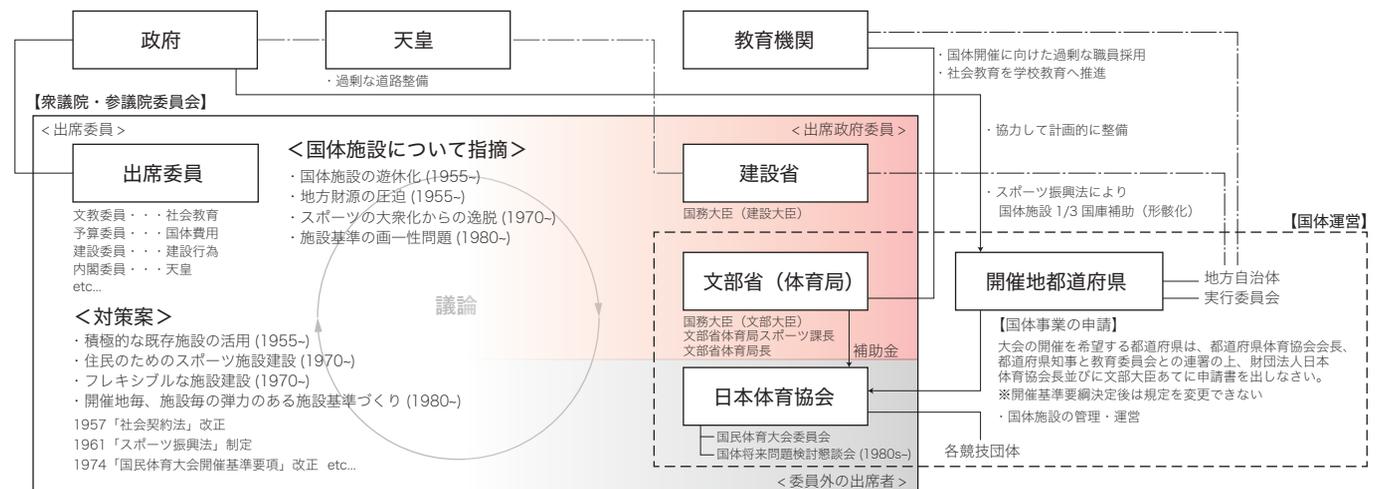


図2 国体開催に関する組織構図 (国体1巡目)

<時代区分>

- 1945
 - 時期Ⅰ：健兵健民の戦前スポーツ政策
 - ・1940 国民体力法
- 1946-1954
 - 転換点①：太平洋戦争
 - 時期Ⅱ：戦後復興の助力による国体開催
 - ・1945 大日本体育会理事会
- 1955-1973
 - 転換点②：競技施設の遊休化顕在
 - 時期Ⅲ：国体の完成と反対運動の表面化
 - ・1954「地方持ち回り開催の中止勧告」
 - ・1955 国民体育大会開催基準要項
 - ・1961 スポーツ振興法
- 1974-1987
 - 転換点③：競技施設基準の明確化
 - 時期Ⅳ：画一化する国体に対する改革
 - ・1974「国民体育大会の開催及び参加について」
- 1988-
 - 転換点④：国体全国1巡終了
 - 時期Ⅴ：2巡目の国体
 - ・1982「2巡目の国体のあり方」
 - ・2011 スポーツ基本法

<競技施設>

- 神事のための競技施設 (明治神宮外苑競技場)
- 非軍事化を目指す競技施設
- 建設が目的となる競技施設 (戦後復興)
- 大規模な競技施設
- エリート選手のための競技施設
- 将来利用を考えた競技施設

3. 競技施設を構成する要素

3-1. 「可変性」

一時的な観客動員や競技施設利用という国体の性格のために、競技施設を構成する要素として、「可変性」が重視されるようになった。各大会の主会場「可変性」の有無について、資料のある限りまとめた(表2)。大会を重ねるにつれて主会場となる競技施設は、「固定スタンド+芝生席」に加え、「仮設スタンド」の採用が増えてきたことが分かる。また、同時に収容人数30,000以下の主会場を示した。明確な記載はなかったものの、競技施設基準の収容人数を補填するために、これに該当する主会場には「仮設スタンド」が活用されていたと予測される。また、夏季大会の主会場も同様の結果であった。「スタンド」は国体の「可変性」

図3 国体の性格と競技施設の系譜

表2 秋季大会主会場の客席数と会場規模の変遷

| 年次 | 回数 | 大会名称 | 秋季大会の主会場 | 新築別 | 総面積 | 収容人数 | 備考 |
|--------------|------|-------------|----------------------------|-----|--------|--------|---|
| 1946年(昭和21年) | 第1回 | 近畿国体 | 西京極総合運動公園陸上競技場 | 既設 | | | |
| 1947年(昭和22年) | 第2回 | 石川国体 | 金沢市陸上競技場 | 改修 | 20,000 | 11,000 | 外野土芝生スタンド:11,000 |
| 1948年(昭和23年) | 第3回 | 福岡国体 | 福岡市平和台陸上競技場 | 新設 | 19,619 | 25,000 | メインスタンド中央部分の座席を除き全て芝生席 |
| 1949年(昭和24年) | 第4回 | 東京国体 | 武蔵野市立武蔵野陸上競技場 | 新設 | | | |
| 1950年(昭和25年) | 第5回 | 愛知国体 | 名古屋市瑞穂運動場陸上競技場 | 改修 | 30,000 | | スタンド新設 |
| 1951年(昭和26年) | 第6回 | 広島国体 | 広島県英経総合グラウンド陸上競技場 | 既設 | | | |
| 1952年(昭和27年) | 第7回 | 東北3県国体 | 県営神矢ヶ丘陸上競技場 | 新設 | | 16,400 | メインスタンド:固定席約5,000、他は芝生席 |
| 1953年(昭和28年) | 第8回 | 四国国体 | 愛媛県陸上競技場/香川県立屋島陸上競技場 | 新設 | | | |
| 1954年(昭和29年) | 第9回 | 北海道国体 | 札幌市円山総合運動場陸上競技場 | 改修 | 46,771 | 20,000 | |
| 1955年(昭和30年) | 第10回 | 神奈川国体 | 横浜市三ツツ公園陸上競技場 | 新設 | | 18,300 | メインスタンド:固定座席5,413席、その他芝生席 |
| 1956年(昭和31年) | 第11回 | 兵庫国体 | 神戸市立王子運動場 | 新設 | 63,030 | 35,000 | メインスタンド:2,500、バックスタンド:500その他、芝生席 |
| 1957年(昭和32年) | 第12回 | 静岡国体 | 草薙陸上競技場 | 新設 | | 28,000 | メインスタンド:屋根付き座席8,000、バックスタンド:芝生12,000 |
| 1958年(昭和33年) | 第13回 | 富山国体 | 県営富山陸上競技場 | 新設 | | | |
| 1959年(昭和34年) | 第14回 | 東京国体 | 国立競技場 | 新設 | | 48,000 | |
| 1960年(昭和35年) | 第15回 | 熊本国体 | 熊本市野水前寺陸上競技場 | 新設 | | 15,000 | |
| 1961年(昭和36年) | 第16回 | 秋田国体 | 秋田市豊八橋陸上競技場 | 改修 | | | |
| 1962年(昭和37年) | 第17回 | 岡山国体 | 岡山県陸上競技場 | 新設 | | 20,000 | |
| 1963年(昭和38年) | 第18回 | 山口国体 | 山口県新百年記念公園陸上競技場 | 新設 | 19,284 | 36,000 | |
| 1964年(昭和39年) | 第19回 | 新潟国体 | 新潟県新潟陸上競技場 | 改修 | | 18,671 | |
| 1965年(昭和40年) | 第20回 | 岐阜国体 | 岐阜県総合運動場陸上競技場 | 新設 | | | |
| 1966年(昭和41年) | 第21回 | 剛健国体 | 大分市宮陸上競技場 | 新設 | | 15,943 | メインスタンド:4,443、芝生スタンド:11,500 |
| 1967年(昭和42年) | 第22回 | 清洲国体 | 埼玉県上尾運動場陸上競技場 | 新設 | 33,106 | 40,200 | メインスタンド:8,100、芝生スタンド:32,000、仮設スタンドは不要であった |
| 1968年(昭和43年) | 第23回 | 観切国体 | 福井県運動公園陸上競技場 | 新設 | | 16,000 | |
| 1969年(昭和44年) | 第24回 | 創造国体 | 長崎県総合運動場陸上競技場 | 新設 | 19,300 | 35,000 | メインスタンド:固定スタンド10,000、バックスタンド(芝):11,700、仮設スタンド:9,000 |
| 1970年(昭和45年) | 第25回 | みちのこ国体 | 岩手県立総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 30,000 | メインスタンド(RC):6,000、芝生スタンド:8,600、スタンド増設 |
| 1971年(昭和46年) | 第26回 | 星洲国体 | 紀三井寺運動公園陸上競技場 | 新設 | 26,420 | 36,000 | メインスタンド(RC):8,600、 |
| 1972年(昭和47年) | 第27回 | 太陽国体 | 鹿児島県立鴨池陸上競技場 | 新設 | | | |
| 1973年(昭和48年) | 第28回 | 若潮国体 | 千葉県総合運動場陸上競技場 | 新設 | 37,500 | 40,000 | 固定スタンド:34,350、仮設スタンド:5,650 |
| 1974年(昭和49年) | 第29回 | 水と緑のまごころ国体 | 茨城県運動公園 | 新設 | 28,292 | 31,650 | メインスタンド:9,250、バックスタンド:10,450、芝生スタンド:12,000 |
| 1975年(昭和50年) | 第30回 | 三重国体 | 三重県総合競技場 | 既設 | | 19,067 | メインスタンド:7,114、バックスタンド:5,388、車椅子スペース:72、芝生席:6,493相当 |
| 1976年(昭和51年) | 第31回 | 香輪国体 | 佐賀県総合運動場陸上競技場 | 既設 | | 17,000 | コーナースタンド全部とバックスタンドの一部が芝生席 |
| 1977年(昭和52年) | 第32回 | あすなろ国体 | 青森県総合運動場陸上競技場 | 改修 | | 17,000 | メインスタンド:固定席6,500、他は芝生席 |
| 1978年(昭和53年) | 第33回 | やまびこ国体 | 松本平広域公園 | 新設 | | 6,500 | メインスタンド:6,500、他は芝生席 |
| 1979年(昭和54年) | 第34回 | 日本のふるさと青森国体 | 宮崎県総合運動公園陸上競技場 | 既設 | 32,114 | 20,000 | メインスタンド:7,000、他は芝生席 |
| 1980年(昭和55年) | 第35回 | 新ゆめ国体 | 栃木県総合運動公園陸上競技場 | 改修 | | 27,092 | メインスタンド:7,000、バックスタンド:17,000、仮設スタンド:3,092 |
| 1981年(昭和56年) | 第36回 | びわこ国体 | 皇子山総合運動公園陸上競技場 | 改修 | | 12,000 | メインスタンド:5,000、芝生席:7,000 |
| 1982年(昭和57年) | 第37回 | くにびき国体 | 松江市陸上競技場 | 新設 | 36,274 | 24,000 | メインスタンド:5,000人(車椅子用席設置)、芝生スタンド:19,000人 |
| 1983年(昭和58年) | 第38回 | あざな国体 | 前橋市鳥島公園陸上競技場 | 既設 | | 15,253 | メインスタンド:中央部はGUNMAの文字が入った関係、MSのその他、BS全席、SS前部:ベンチシート式座席、SS後部:RC座席 |
| 1984年(昭和59年) | 第39回 | わかさ国体 | 奈良市海陽池陸上競技場 | 新設 | 34,863 | 30,000 | メインスタンド:5,600、芝生席:25,000 |
| 1985年(昭和60年) | 第40回 | わかさ国体 | 高知県立布勢総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 30,000 | メインスタンド:6,750(座席)、芝生スタンド:17,750、仮設スタンド:5,500 |
| 1986年(昭和61年) | 第41回 | かいじ国体 | 甲府市小瀬スポーツ公園陸上競技場 | 新設 | | 20,000 | メインスタンド:6,075(座席)、バックスタンド:6,175(芝生)、サイドスタンド:45,006(芝生)、仮設スタンド設置 |
| 1987年(昭和62年) | 第42回 | 海邦国体 | 沖縄県総合運動公園陸上競技場 | 改修 | 43,656 | 15,000 | メインスタンド、バックスタンド、および北側スタンド前部部分:10,126、北側スタンド後部、南側スタンド:芝生席 |
| 1988年(昭和63年) | 第43回 | 京都国体 | 京都市総合運動公園陸上競技場 | 改修 | | 20,688 | メインスタンド改修 |
| 1989年(平成元年) | 第44回 | はまなす国体 | 札幌市厚別公園競技場 | 新設 | | 15,353 | メインスタンド:固定席、芝生スタンド |
| 1990年(平成2年) | 第45回 | とびろ国体 | 福岡市東平尾公園陸上競技場 | 新設 | | 30,000 | メインスタンド:10,000、バックスタンド:20,000 |
| 1991年(平成3年) | 第46回 | 石川国体 | 石川県西部緑地公園陸上競技場 | 既設 | | 20,261 | |
| 1992年(平成4年) | 第47回 | べにばな国体 | 山形県総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 16,000 | メインスタンド:固定席、バック・サイド両スタンド:芝生席 |
| 1993年(平成5年) | 第48回 | 東四国国体 | 徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場 | 既設 | | 19,637 | |
| 1994年(平成6年) | 第49回 | わかしゃち国体 | 名古屋市瑞穂運動場陸上競技場 | 改修 | | 27,000 | メインスタンド:9,000人、バックスタンド:18,000人、30,000席から3,000席を減築 |
| 1995年(平成7年) | 第50回 | ふくしま国体 | 福島県安づま陸上競技場 | 新設 | | 21,000 | メインスタンド:6,500人(座席)、芝生スタンド:14,000人 |
| 1996年(平成8年) | 第51回 | ひるしま国体 | 広島県広島陸上競技場 | 既設 | | 50,000 | |
| 1997年(平成9年) | 第52回 | なみはや国体 | 大阪市長屋陸上競技場 | 改修 | | 47,816 | |
| 1998年(平成10年) | 第53回 | かながわ国体 | 横浜国際総合競技場 | 新設 | | 72,327 | |
| 1999年(平成11年) | 第54回 | くまもと未来国体 | 熊本県民総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 32,000 | |
| 2000年(平成12年) | 第55回 | 2000年とやま国体 | 富山県総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 25,251 | メインスタンドとコーナースの2階部分はMSと併せて全席一体、1階部分は芝生席(ファミリースタンド)、MSのみ屋根架設あり |
| 2001年(平成13年) | 第56回 | 新世紀・みやぎ国体 | 利府町グランディ・21宮城スタジアム | 新設 | | 49,133 | |
| 2002年(平成14年) | 第57回 | よさこい高知国体 | 高知県立春野総合運動公園陸上競技場 | 新設 | | 25,000 | 芝生スタンド:8,500 |
| 2003年(平成15年) | 第58回 | NEW!!わかさ国体 | 小笠原総合運動公園エコバススタジアム | 新設 | | 50,889 | |
| 2004年(平成16年) | 第59回 | 彩の国まごころ国体 | 堺谷スポーツ文化公園陸上競技場 | 新設 | | 15,992 | メインスタンド:屋根付 |
| 2005年(平成17年) | 第60回 | 晴れの国おちやま国体 | 岡山県陸上競技場(桃太郎スタジアム) | 改修 | | 20,000 | メインスタンド:8,200、バックスタンド:7,400、コーナースタンド:芝生席 |
| 2006年(平成18年) | 第61回 | のじぎく兵庫国体 | 神戸総合運動公園陸上競技場(コナヒーダ記念競技場) | 既設 | | 35,910 | |
| 2007年(平成19年) | 第62回 | 秋田わか杉国体 | 秋田県立中央公園陸上競技場 | 既設 | | 22,000 | メインスタンド:7,000、ベンチ:5,686、芝生席:9,324 |
| 2008年(平成20年) | 第63回 | チャレンジ!おおい国体 | 大分スポーツ公園九州石油ドーム | 既設 | | 43,000 | 固定席:34,000、可動席:9,000 |
| 2009年(平成21年) | 第64回 | トキめき新潟国体 | 新潟県立鳥居野湯公園新潟スタジアム | 既設 | | 42,300 | |
| 2010年(平成22年) | 第65回 | ゆめ半島千葉国体 | 千葉マリンスタジアム | 既設 | | 30,348 | 内野:23,000、外野:7,000 |
| 2011年(平成23年) | 第66回 | おいでませ!山口国体 | 経国百年記念公園陸上競技場 | 改修 | | 20,000 | |
| 2012年(平成24年) | 第67回 | ぎふ清流国体 | 岐阜モリアルセンター長良川競技場 | 改修 | | 26,109 | |
| 2013年(平成25年) | 第68回 | スポーツ祭東京2013 | 味の素スタジアム | 既設 | | 49,970 | 上層:20,600、下層:29,370 |
| 2014年(平成26年) | 第69回 | 長崎がんばらんば国体 | 長崎県立総合運動公園陸上競技場 | 改修 | 19,300 | 20,246 | |
| 2015年(平成27年) | 第70回 | 記の国わかやま国体 | 紀三井寺公園陸上競技場 | 改修 | | 19,200 | メインスタンド:(座席)1,931、サイドスタンド:4,277、バックスタンド(座席):6,836、芝生席:5,950 |
| 2016年(平成28年) | 第71回 | 希望郷いわて国体 | 北上総合運動公園陸上競技場 | 既設 | | 22,000 | メインスタンド:6,216人(座席・屋根あり)、バック・サイドスタンド:15,800(芝生席) |
| 2017年(平成29年) | 第72回 | 愛国つなぐえひ国体 | 愛媛県総合運動公園陸上競技場(ニンジニアスタジアム) | 改修 | | 21,419 | |
| 2018年(平成30年) | 第73回 | 福井しあわせ元気国体 | 福井県陸上競技場 | 既設 | | 16,000 | |

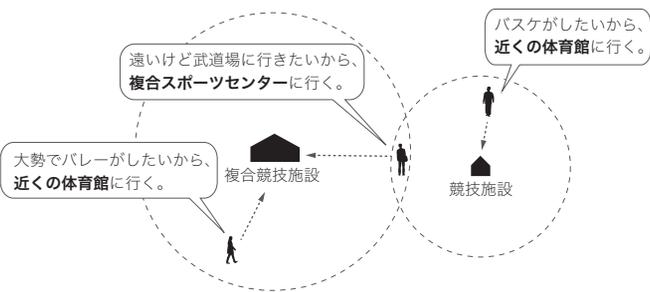
収容人数30,000人以下の競技施設

の歴史を最も象徴する設備だと言える。

また、大会後の一般利用や柔軟なスポーツ形式に対応するため、「可動床」や「可動壁」など設備水準を変化させるものから、夏季は水泳場、秋季はアリーナ、冬季はスケートリンクなど季節によって機能を転換させるものまで、幅広い「可変性」を持った競技施設が計画されるようになった。また、それに応じた競技施設の運営も行われるようになってきた。

このように、約40年に一度の開催という国体の一時的な性格が、競技施設に「可変性」という特質を与えることとなり、日本の競技施設のフレキシブルな計画や改修主体の施設整備の発展に大きく寄与したことを明らかにした。

3-2. 「拠点性」

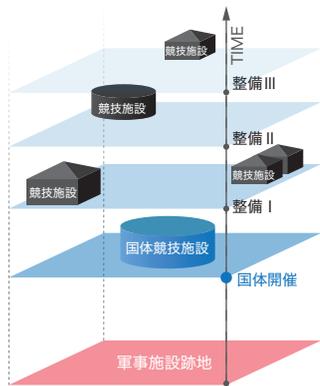


拠点性 (Basement-ly)
ある競技施設を中心にどこまでの地域の人々が利用するか、その範囲の大きさの指標のことを指す。基本的には規模が大きく多目的な競技施設ほど「拠点性」が大きいと考えられ、より広範囲の人々が利用する可能性が高いと言える。

図4 拠点性の定義

3-2-1. 競技施設 × 軍事施設

広大な土地を必要とする競技施設、特に各大会の主会場は軍事施設の跡地を利用して建設されることが多かった。戦争の歴史を塗り替える運動が強く見られたとともに、敷地の跡地活用には最適であった。国体の競技施設の建設過程はやはり、ルーツである明治神宮外苑競技場に酷似している。



競技施設 × 軍事施設
「拠点性を更新」

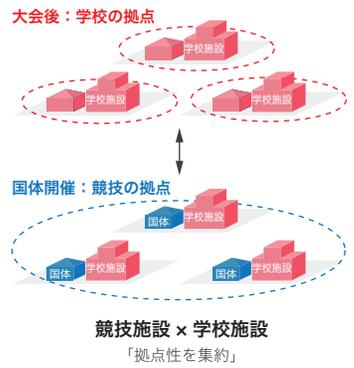
図5 拠点性の加工 I

国体草創期は、軍事施設の「拠点性」を更新することによって、後の都市型運動公園を形成してきた(図5)。しかし、敷地を転用した場合は粗悪な地質により競技に支障を来し、施設をそのまま転用した場合は建築の耐久力が低く設備もままならないため、大規模な改修が必要などの弊害も見られる。

3-2-2. 競技施設 × 学校施設

学校施設は競技施設以上に狭い間隔で配置されており、1つひとつがより小さな「拠点性」を持っている

と言える。国体開催時はこれらの「拠点性」を集約することで1競技種目の拠点を形成し、大会後は通常の学校の施設として利用するといった「拠点性」の加工が行われている(図6)。また、既存の学校施設の体育館やグラウンドを使用する場合



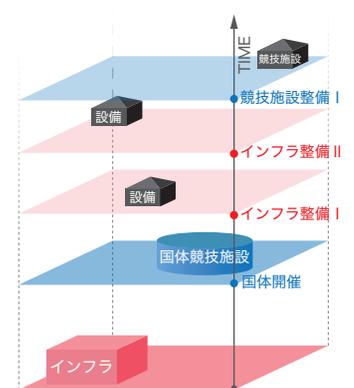
競技施設 × 学校施設
「拠点性を集約」

図6 拠点性の加工 II

は、施設整備費を軽減することができる上に、新設する場合も大会後の利用が必ず見込まれるということで、正当性を持って建設することができる。そのため、競技施設の拡充が確かなものになる近年の国体まで、代役として学校施設は重宝されてきた。

3-2-3. 競技施設 × インフラ

競技施設が城やダム湖などのインフラ水準の構築物と共存することで、整備の相乗効果を生むため、「拠点性」は強化される(図7)。利用することによる歴史的構築物の保存や、競技施設を中心とした今後の整備が推進されることが多い。しかし、決して好ましくない立地条件や文化財の問題などが



競技施設 × インフラ
「拠点性を強化」

図7 拠点性の加工 III

から、大会後に解体及び移設される場合も見られる。

このように、各施設に元々内在する「拠点性」という特質は、適宜加工されることで国体の競技施設の形成及び発展に大きく寄与してきたと言える。さらに、付加された側も新たに競技施設として活用されることで、より一層の整備がされるなど相乗効果をもたらされることが明らかとなった。

3-3. 小括

一見不条理とも捉えられる開催条件を加味することで、競技施設が独自に進化してきたことを明らかにした(図8)。「可変性」は設計(ハード)の特質として、「拠点性」は運営(ソフト)の特質として、これらは現在の競技施設全般に適用される1つの指標となり、国体はその礎を形成してきたと言える。



<競技施設の要素>

<国体開催の条件>

図8 「競技施設の要素」と「国体開催の条件」の関係性

4. 都市における競技施設の更新性

4-1 都市におけるシティパッケージの系譜

ここで言う「シティパッケージ」とは、都市における一連の競技施設の構成を指す。

国体は明治神宮競技大会をモデルとするものの、開催形式や性格が大きく異なる（表1）。まずは、この都市集中型の大会を地方分散型の大会として、競技施設のシティパッケージに落とし込む必要があった。

国体におけるシティパッケージは、草創期に見られた独立競技施設の構成から、近年は都市型運動公園やスポーツセンターなどの複合競技施設を中核とした1単位で構成される形式に変容してきた。「拠点性」の高い複合競技施設を各都市に配置していくことで、1都道府県全体のスポーツの大衆化を満遍なく促進させようとしていた狙いがある。このように、国体の歴史の中で、競技施設の成長に伴いシティパッケージは入れ子構造を形成してきた（図9）。

4-2 競技施設の更新パターン

2巡目国体を見据えて建設された競技施設は、竣工から30～50年経過すると建築的な寿命の問題から更新の時期に差し掛かる。各競技施設の竣工年、計画内容、改修経緯などを見ていくと、国体開催における競技施設の更新手法は4つのパターンに収束することが明らかになった（図10）。

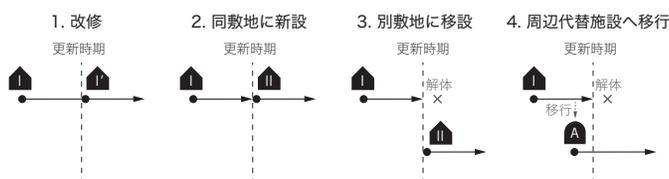


図10 競技施設の更新パターン

4-2-1 改修

a. 大規模な複合競技施設の改修

都市型運動公園やスポーツセンターなどの大規模な複合競技施設は、地域に必要不可欠な高い「拠点性」を持つため、国体を機に改修されるケースが多い。さらに、改修されることにより、競技施設の更新周期が国体の開催時期と一致するため、次の国体会場にも

され、長期で多目的な利用が見込まれる。一方で、独立競技施設は代替施設が多く存在するため、国体を機に改修されることは少ない。

b. 学校の競技施設の改修

学校施設において、体育館やグラウンドなどの更新と国体の開催時期が一致することで、国体を機に改修されるケースである。改修内容は、競技用施設への改築、スタンドの増設、照明設備の整備などである。

4-2-2 同敷地に新設

a. 小・中規模の独立競技施設の新設

小・中規模の独立競技施設は、更新の際は解体後新設され、より大規模な複合施設として計画されるケースが多い。また、国体の開催地決定から開催までの期間が短く突貫工事となるため、解体と新設が平行して行われる。そのため、新設される競技施設は同敷地もしくは近隣地に建設される。この際、複合競技施設の場合は構成を組み替え直す契機になり、その他の場合も都市の風景を再編する役割を持っている。

b. 学校の競技施設の新設

学校施設において、体育館やグラウンドなどの更新と国体の開催時期が一致することで、国体を機に新設されるケースである。

4-2-3 別敷地に移設

a. 法規基準不適合による移設

都市公園法などが法改正され、既存競技施設の状態が不適合になったために、国体を機に別敷地に移設するケースである。シティパッケージを崩さずに問題を解決することができる。

b. 環境問題による移設

競技施設が建設されてから周辺の住宅地の開発が進み、競技施設が発する悪臭や騒音などの環境問題によって、敷地を変更しなければならないケースである。各県に数が少ない競馬場、射撃場などの競技種目の「拠点性」が非常に大きい競技施設に多く見られる。

c. 収蔵限界による移設

「スポーツ美術」の種目で使用する博物館や美術館などの収蔵施設において、収蔵庫や展示室の限界が訪

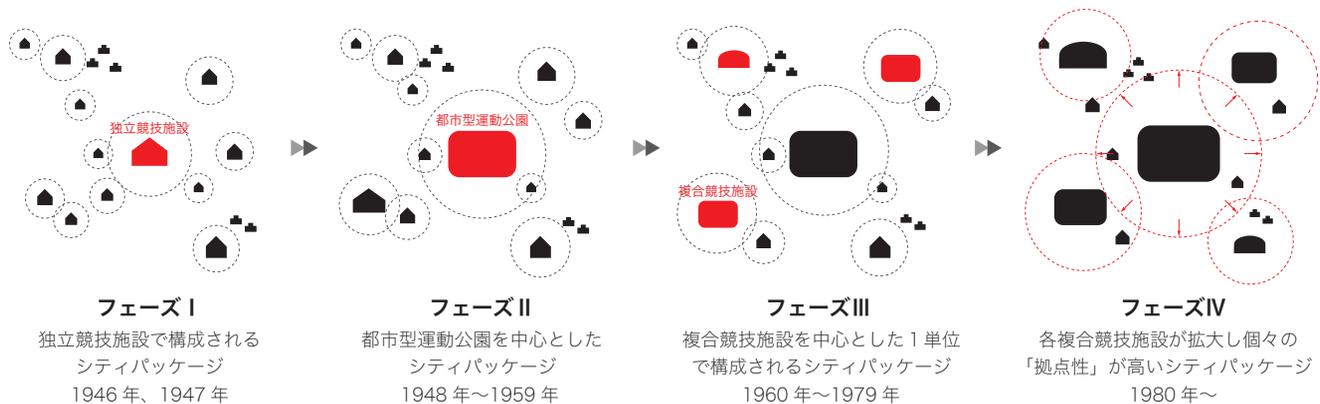


図9 シティパッケージの系譜

れた場合により、より大きな施設へと移設されるケースである。移設後も建築的に保存すべきとみなされた歴史的建築物は解体されない場合がある。

4-2-4 周辺代替施設へ移行

a. 代替施設の建設による移行

より多目的で高水準な代替競技施設が国体を機に周辺に新設されたため、役割が移行するケースである。既存施設はその後閉鎖し解体され、跡地にはより地域に適した、競技施設が建設される場合が多い。

b. 周辺施設の台頭による移行

周辺の既存競技施設が台頭することによって、役割が移行及び吸収されるケースである。跡地利用は「a. 代替施設の建設による移行」と同様である。

c. 周辺施設へ役割分担しつつ移行

周辺の高水準な競技施設に、本格的な試合の機能のみを移行し、国体を機に役割分担することで両競技施設を存続させるケースである。

このように、地方持ち回り開催をする国体は、適した競技施設のシティパッケージに更新していく良い機会だと言える。国体は補助金がでる上に、約40年という持ち回り期間は建築的な寿命と非常に都合が良い周期であった。一方で、更新しにくい競技施設を排除していく傾向にあるということも明らかにした。

4-3. 継承される競技施設の風景

鳴海球場は、1950年の第5回愛知国体に使用された。その後、試合数・利用者の減少などにより、経営不振に陥った。加えて、名鉄が自動車教習所を設置することになったため、球場は1958年をもって閉鎖した。1958年名鉄自動車学校が開校するも、鳴海球場の閉鎖を惜しむ地元住民らの要望を受け、校地にはメインスタンドがそのまま遺され、フィールド内を縫うように教習コースが設けられた(図11)。その後、コース拡張のためネット裏部分は撤去されたが、一・三塁側のスタンドは現在も車庫として使用されている。

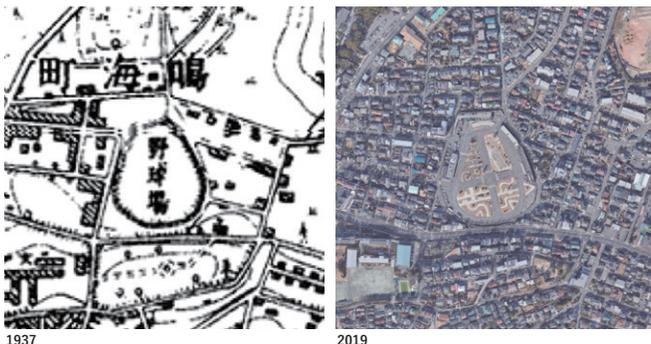


図11 継承される鳴海球場の風景

このように、競技施設特有の形態と規模の大きさから、意図せず都市の風景の一部に形態的に遺るケースはある。それに加えて、国民がスポーツで躍動し戦後復興に寄与した国体の記憶は、解体後に原風景をより一層色濃く継承させる契機になると言える。

4-4. 小括

国体の開催には、各都市に適したシティパッケージに更新していく役割があることを明らかにした。また、特に2巡目国体はその役割が強いと言える。また、多目的な競技施設が満遍なく都市全体をカバーすることは、より多くの国民に使用してもらうためだと言える。しかし、基本的に多目的になればなるほど、施設の稼働率は上昇するが、莫大な建設費や大会後の運営費・維持費が必要となってくる。このバランスの問題解決は、2巡目以降の国体による整備の責務だと言える。

5. 結論

国体は開催に際した「イデオロギー」の視点から見れば、戦後復興や開催地の県勢誇示の風潮から脱却できず、画一的な政策からは「競技施設の遊休化」という問題に常に悩まされてきた。国体の本来の目的である「スポーツの大衆化」を十分には果たせていなかった歴史がある。しかし、「競技施設による都市整備」の視点から見れば、毎年地方持ち回り開催や競技施設基準などの開催条件に即応していくことで、日本の競技施設は「可変性」と「拠点性」という特質が発展してきたと言える。

さらに、約40年の地方持ち回り開催の周期と競技施設の建築的な寿命との親和性を明らかにした。競技施設の整備状況を見ると、1巡目国体は競技施設を日本全国に一斉に建設する「戦後復興の装置」、2巡目国体はそれらの競技施設を更新し、より都市に適したシティパッケージを形成する「都市再整備の装置」と位置づけられる。つまり、国体が真価を發揮するのは、1巡目ではなく、現在の2巡目国体、さらには3巡目以降であると言える。

このように、もし国体が地方持ち回り開催でなければ、日本の地方都市はここまでの整備されることはなかっただろう。適正な「拠点性」を有し、国民に長く利用される競技施設を設計するには、計画や設備自体の柔軟さに加えて、建築的な寿命と国体による更新のサイクル、また、その更新手法を十分に考慮する必要があると言える。

国体は戦後日本の都市の風景をつくりあげてきた大きな要因である。それらは、戦後復興の遺物としてただ漫然と存在しているのではない。1つひとつの競技施設の出生に着目すると、我々日本人の努力の系譜が色濃く見られるのである。

【参考文献】

- 1) 都道府県体育協会連絡協議会『国民体育大会の歩み』(新東京出版株式会社, 1978年)
- 2) 日本体育協会『国民体育大会50年のあゆみ』(日本体育協会, 1989年)
- 3) 日本体育協会『日本体育協会七十五年史』(日本体育協会, 1986年)
- 4) 『国民体育大会委員会報告書』
- 5) 権学俊『国民体育大会の研究 ナショナルリズムとスポーツ・イベント』(青木書店, 2006年)
- 6) 関春南『戦後日本のスポーツ政策』(大修館書店, 1996年)
- 7) 『衆議院・参議院委員会会議録』
- 8) JSP0 日本スポーツ協会 <https://www.japan-sports.or.jp>